

2013 年度 障害者雇用分科会における年度目標の中間評価について（案）

2013 年度の目標として障害者雇用分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した中間的な評価の結果は、概ね以下のとおりである。

※ 中間評価は 2013 年 12 月時点で把握できる直近の各種指標（概ね 2013 年 4 月～10 月頃の数値）に基づいて行った。

（障害者雇用分科会において設定された年度目標の動向）

○ ハローワークにおける障害者の就職件数について

〔2013 年度目標〕 前年度（68,321 件）以上

〔4 月～10 月実績〕 46,970 件（前年同期実績 40,058 件）

障害者の就職件数は、企業における障害者雇用への理解が進んでいること、就職を希望している障害者が増加していること、また、2013 年 4 月から法定雇用率が引き上げられた影響もあり前年同期を上回る実績となっており、2013 年度の目標水準を上回ることが期待できる。引き続き、ハローワークが中心となり福祉、教育、医療等の関係機関と連携し、求職者の障害特性に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を実施する必要がある。

○ 障害者の雇用率達成企業割合について

障害者の雇用率達成企業割合については、2014 年 6.1 報告の結果が出た時点で改めて評価を行う。

なお、2012 年度の目標においては 43%以上としていたところ、2013 年 6.1 報告で 42.7%（前年比 4.1 ポイント減）となっており、目標とほぼ同水準の実績ではあるが、僅かに届かなかった。これは、2013 年 4 月に法定雇用率が引き上げとなった（民間企業については 1.8%→2.0%）ことが理由として考えられ、企業からの求人の充足を的確に行うとともに、引き続き事業所に対する厳正な雇用率達成指導を実施する必要がある。

○ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合について

〔2013 年度目標〕 60%以上

〔4 月～9 月実績〕 69.5%（前年同期実績 54.5%）

精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合は、目標及びその進捗を意識した業務実施を改めて指示するとともに経験交流会を開催し、精神障害者雇用トータルサポーター間の支援ノウハウの共有を図るなどの取組みの結果、現段階で大幅に目標を上回っており、目標の水準を上回ることが期待できる。

今後も目標の達成に向けて、引き続き、精神障害者雇用トータルサポーターの質の向上を図りつつ、精神障害者の求職者に対するカウンセリングや就労準備プログラム、事業主への意識啓発等の総合的な支援を着実に実施していく必要がある。

障害者就労促進

関連する 2020 年までの目標

○障害者の実雇用率 2.0%

項目	2011 年度 実績	2012 年度 実績	2013 年度 目標	2011 年度 実績 (4~10 月)	2012 年度 実績 (4~10 月)	2013 年度 実績 (4~10 月)
①ハローワークにおける障害者の就職件数	59,367 件	68,321 件	前年度 以上	34,351 件	40,085 件	46,970 件
②障害者の雇用率達成 企業割合 ※1	46.8% (2012 年 6 月 1 日時点)	42.7% (2013 年 6 月 1 日時点)	前年度実績 と比較して 1.5%pt 以 上上昇 (2014 年 6 月 1 日時点)	—	—	—
③精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階(※2)へ移行した者の割合	77.5% (※3)	61.7%	60%以上	77.3% (4~9 月) (※3)	54.5% (4~9 月)	69.5% (4~9 月)

(備考)

※1 【厚生労働省「障害者雇用状況報告」】50人以上規模の企業(注1)において法定雇用率を達成(注2)している企業の割合

(注1) 2011年度実績(2012年6月1日時点)は56人以上規模。

(注2) 法定雇用障害者数に不足数がないこと。

※2 就職（トライアル雇用、精神障害者等ステップアップ雇用含む。）、職業紹介、職場実習、職業訓練・職場適応訓練へのあっせん、面接訓練

※3 2012年度から実績の集計方法を変更（2011年度は集計から除いていた「3ヶ月以上連絡がなく、支援を自ら打ち切ったと考えられる者」を分母に追加）したため、2011年度と2012年度以降の実績との単純な比較は困難

2013年度目標設定における考え方

- ① ハローワークにおける障害者の就職件数
2012年度の実績見込みを踏まえて設定。
- ② 障害者の雇用率達成企業割合
雇用率達成企業の割合は、例年1.2%pt程度で伸びている。このため、少なくとも例年の伸びと同程度以上の伸びは堅持することとして設定。
- ③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合
より就職に困難な課題を抱える対象者が増加している状況にあることから、前年度目標を維持する。

施策実施状況

- ① ハローワークにおける障害者の就職件数
2013年4月から10月までの就職件数は、46,970人（前年同期比17.2%増）
【障害種別ごとの就職件数】
身体障害者：17,375件（前年同期比9.8%増）
知的障害者：10,754件（前年同期比14.5%増）
精神障害者：17,387件（前年同期比26.0%増）
その他障害者：1,454件（前年同期比36.1%増）
- ② 2013年6月1日現在の障害者雇用状況
・民間企業の実雇用率：1.76%（対前年差0.7ポイント上昇）
・民間企業における雇用障害者数40万9千人（対前年比7.0%増）
【障害種別ごとの雇用障害者数】
身体障害者：30万4千人（前年比4.4%増）
知的障害者：8万3千人（前年比11.0%増）
精神障害者：2万2千人（前年比33.8%増）
- ③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職

に向けた次の段階へ移行した者の割合

69.5% (2013年4月～9月)

2013年度中間評価段階における施策実施状況に係る分析

① ハローワークにおける障害者の就職件数

2013年4月から10月までの就職件数は、46,970人(前年同期比17.2%増)となっており、目標(68,321件)の達成に向けて好調に推移している。このトレンドを維持すれば、目標を確実に達成することが見込まれる。特に、精神障害者の就職件数(17,387件)が前年同期比26.0%増と大きく伸びており、就職件数が好調に推移している要因の一つである。

② 障害者の雇用率達成企業割合(※2012年度目標についての分析)

2013年6月1日現在の雇用率達成企業の割合は42.7%(前年から4.1ポイント減)であり、2012年度目標(43%以上)に僅かに届かないものの、目標と概ね同水準の実績を確保している。また、雇用障害者数(40万9千人(前年比7.0%増))は10年連続で過去最高を更新するなど、民間企業における障害者雇用は着実に進展している。

③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合

2013年9月時点において、精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合は69.5%であり、目標(60%以上)を9.5ポイント上回っている状況である。

近年のハローワークにおける精神障害者全体の就職件数が大幅に増加しており、2013年度の上半期においても前年度を大きく上回る実績を示していることなどを踏まえると、同じく精神障害者に係る本指標が下半期で大幅に落ち込む可能性は低いことから、目標(60%以上)を達成する見込みである。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① ハローワークにおける障害者の就職件数

就職件数は、企業における障害者雇用への理解が進んでいること、就職を希望している障害者が増加していること、また、2013年4月から法定雇用率が引き上げられた影響もあり前年同期実績を上回っており、目標達成に向けて順調に推移している。このことから、引き続き、ハローワークが中心となり福祉、教育、医療等の関係機関と連携し、求職者の障害特性に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を実施することで、目標を達成することが可能であると考える。特に急増する精神障害者等の求職者については、就労支援ナ

ビゲーターや精神障害者雇用トータルサポーター等による専門的な支援により、一層の雇用促進を図ることとしている。

② 障害者の雇用率達成企業割合

2013年4月から法定雇用率が引き上げられた（民間企業については1.8%→2.0%）ことから、実雇用率は上昇している（1.69%→1.76%）ものの、達成企業割合が低下し、依然として過半数の企業が未達成の状態である。このため、企業からの求人の充足に努めるとともに、事業所に対する厳正な雇用率達成指導を引き続き実施する。特に、障害者雇用の取組が低調である中小企業に対しては、中小企業を対象とした就職面接会や集団指導等を実施するなど、中小企業に重点を置いた取組を実施し、改善を図ることとしている。

③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を修了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合

就職に向けた次の段階へ移行した者の割合は、目標及びその進捗を意識した業務実施を改めて指示するとともに経験交流会を開催し、精神障害者雇用トータルサポーター間の支援ノウハウの共有を図るなどの取組みを行ったこともあり2013年4月から9月においては目標を上回っているところであり、引き続き、精神障害者雇用トータルサポーターの質の向上を図りつつ、精神障害者の求職者に対するカウンセリングや就労準備プログラム、事業主への意識啓発等の総合的な支援を実施し、目標を達成する。

分科会委員の意見